

**第 2 期 第 16 回小金井市地域自立支援協議会
会議録**

日時：平成 23 年 7 月 6 日（水） 14：00～16：00

場所：前原暫定集会施設 A 会議室

出席者：協議会委員 10 名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら

配布資料 1：障害者計画（第 3 期 障害福祉計画）…（約 50 ページ構成）

2：自立支援協議会 課題 1～6 ・35 課題評価のまとめ

3：小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）基本施策一覧

4：小金井市障害者計画・障害福祉計画 策定に係るアンケート調査 結果報告書

1. 開会

事務局	開催にあたり、配布資料の確認。
-----	-----------------

2. ジャパン総研より報告

ジャパン総研	配布資料「小金井市障害者計画・障害福祉計画 策定に係るアンケート調査 結果報告書」について説明の後、「障害者計画（第 3 期 障害福祉計画）」を基に、今後の検討スケジュールについて説明。
伊藤会長	報告ありがとう。説明内容について質問はあるか。
山田満里子委員	移動支援についてだが、対象は児童・生徒だけでなく全体に聞くものではないだろうか。通所も入っているだろうし、移動支援は学童以上に大人の方が利用しているのではないか。
ジャパン総研	前はアンケート P67 に関する話が多く出ており、ここは子どもに対する設問である。全ての年代に対しての質問は P37・38 にあるので、こちらを参考にしたい。
伊藤会長	アンケート P67 は設問の流れが保育・教育なので、児童に対してだけとなっているということか。
ジャパン総研	前回、話の流れでこの部分についてのクロスをもう少し入れて欲しいということから今回入れている。全体については P37・38 を見て欲しい。
山田満里子委員	私は当事者でアンケートに答えた部分もあるから言うが、例えば問 26 で「通園・通学している」に○を付けた人のみ、問 26-1 の（1）～（5）を答えるという形になっている。ただ（4）に「通所」と入れてしまったことで紛らわしくなり、通学していなかった人も答えてしまったかもしれない。

矢野副会長	恐らく学校の送り迎えには移動支援が適用できない。一般に移動支援は目的がないと駄目である。ただ、散歩みたいなものへのニーズはあるので「散歩だったら何m」等、移動支援に対してどのように給付して行くかが行政側の具体的な課題だと思う。協議会としては教育委員会に認識してもらい、課題として投げ掛けるのが良いと思う。
課長	移動支援について、全体を含めたクロス集計はあるか。
ジャパン総研	P37で「どれくらい必要か」は表示している。
矢野副会長	何かしらの移動支援に対する全体のクロス集計みたいなものはあるか。
ジャパン総研	例えばP38で「家族構成別」を入れているし、それ以外の項目も入れている。
矢野副会長	障害種別と家族構成によってニーズがどう違うかはP38で示している。給付の仕方として、小金井市がどう考えるかという部分があると思う。
山田満里子委員	「移動支援」と「外出支援が必要か」は問い掛けが別なので、私自身間違えて回答したかもしれない。
伊藤会長	聞き方が徹底していなかった。
山田満里子委員	P37の下段項目に「福祉サービス」とあるが、アンケート項目に併せて（移動支援等）とあったため、間違ったのではないかと思う。
矢野副会長	一般的な意味での「移動支援」なら年齢は不要。障害種別では「身体」が多い。
伊藤会長	その他に何かあるか。気付いた点があれば途中でも構わないので、その時に質問して欲しい。

3. 議題

(1) 小金井市障害者計画（平成20年度改訂）第2期小金井市障害福祉計画

・障害のある人を取り巻く各課題（1～6）の評価＜次期計画への反映・最終まとめ＞

「小金井市障害者計画（平成20年度改訂）基本施策一覧」を基に進める。

伊藤会長	「まとめ」に関しては13名中10名の委員から回答をいただいた。ご協力に感謝する。いただいた意見を課題別に、達成度の評価・優先度の高さ・備考ということでまとめさせてもらった。 「基本施策」に関しては重点課題について協議会で議論を進めてきたが、20年度改訂の計画にはまだ様々な内容があり、あまり議論できなかった項目については備考部分が空欄となっている状況である。協議会では意見を集約して一つにまとめるスタイルは取っておらず、委員の意見をすべて出している。それらを最大限各課で活かしてもらうべく提示することで、各課からの回答をもらっていく。
伊藤会長	意見が出しづらいと思うが、評価で×が多かったものについてこれから検討していきたい。まずは第1章「1. 広報・啓発活動の充実」の「1(1)市民に対する啓発活動の推進」について、×が3人いるので啓発活動を創意工夫して取り組んで欲しいところである。この部分で意見はあるか。
森田委員	全体像が分からないのだが、今やっている評価は最終的に計画となるのか。
伊藤会長	この会議で我々が主観的に評価したものである。もし言い足りない点とかあれ

	<p>ばぜひ言って欲しい。「2. 交流・ふれあいの促進」の「4(1)障害のある人との日常的な交流の場の充実」は×が2人いるが優先度も3としているので、重点的に取り組んで欲しい。</p> <p>「6(3)障害のある人主体の活動の推進」は×が3人。特に精神については大きい。</p> <p>「3. 地域福祉ネットワークの形成」の「8(1)ノーマライゼーションの推進」について驚いたのは、「ノーマライゼーション」という言葉自体を知らない人が49.8%もいたこと。もっと普及・浸透している言葉と思っていただけに、この事実はちょっとショックだった。</p> <p>「9(2)福祉サービス総合支援体制」は優先度が3となっているが、特に意見はないか。</p> <p>「11(4)地域福祉ネットワークづくり」に備考が2つあるが、これで良いか。達成度で×が多いところを中心に、これから議論を進めていきたい。</p>
矢野副会長	<p>課題1～6で重複している項目については議論していたが、そこから外れた項目についてはこれまで議論をしていなかった。その外れた部分の数値で委員の評価によっては上がっているものもあるので、その点は共通理解をしておいた方が良いと思う。逆に言えば「○の評価があまりにも少ないのはいかがなものか」と行政で思う人はいるかもしれない。ただ、見えない部分で評価ができずに探測する人は多いのではないかと感じており、その辺はアンケートの結果も参考にしながら考えていきたいと思う。</p>
斉藤委員	<p>P4「2. 雇用・就労の促進」の「31(2)市での障害者雇用の拡大」について質問がある。</p> <p>備考欄に「法定雇用率をまず達成すること」とあるが、市では法定雇用率は達成していないのか。</p>
事務局	<p>今年4月の法改正前は達成していなかったが、今は達成している。</p>
矢野副会長	<p>法改正により、法定雇用率にパート等の非正規社員も加えることが可能になった。それまでは正規雇用しかカウントできなかった。</p>
伊藤会長	<p>達成するだけでなく、さらに増やしていかなければならない。</p>
斉藤委員	<p>知的や精神の人の雇用はしていないのか。</p>
伊藤会長	<p>今は身体だけである。</p>
斉藤委員	<p>雇用するとなれば、その人たちへの仕事をどう作っていくか。それがないと知的とかの雇用は考えられない。障害者雇用に対する市の考え方をまとめないといけない。</p>
矢野副会長	<p>今の話は「36(7)職場実習の場の開拓」に関わってくる内容になると思う。</p>
斉藤委員	<p>実習の効果はどうなっているのか。</p>
伊藤会長	<p>法定雇用にはつながっていない。</p>
課長	<p>正直3年から4年かかる。その予算は市・対象課・事業体に対し毎年出ている。</p>
矢野副会長	<p>「32(3)市及び関連施設での職場実習の受け入れの検討」と「36(7)職場実習の場の開拓」をリンクした形でどうやって広げていけるか。</p>
課長	<p>そこから庁内での理解につなげて、仕事を出してもらうことで仕事量を増やし、</p>

	知的・精神への雇用につなげる。
斉藤委員	その流れは頭の中にあるが、受け入れ態勢をどうしていくか。
事務局	「32(3)市及び関連施設での職場実習の受け入れの検討」となっているが、職場実習の受け入れについても就労先は市役所だけでない。一般就労につなげられればベストと考えているが、働く場の提供や体験といった意味合いもある。市の障害者雇用については、斉藤委員が言った「市で障害のある人をどう雇用していく」ための体制をどう構築していくか。以前に特定子会社化という話もあったが、そういった体制づくりに向けた課題もある。今までの考え方を変えていかないと障害者雇用には結びついていかないと、意識の改革が必要だと思う。
矢野副会長	「32(3)市及び関連施設での職場実習の受け入れの検討」と「36(7)職場実習の場の開拓」が結構直結してくるのではないかと思う。
斉藤委員	実際には実習から障害者雇用の形ではない。それとは別個の問題で雇用を検討してもらいたい。
事務局	反対に聞くが、移行につながる実習というのは一般就労ということか。それとも市や関連施設で働くための前段階としての職場実習なのか。
斉藤委員	両方含みで考えている。
矢野副会長	「32(3)市及び関連施設での職場実習の受け入れの検討」「36(7)職場実習の場の開拓」に加えて「39(10)中間的就労の場づくりの検討」もセットで考えなければならぬと思う。
伊藤会長	(斉藤委員に)今の意見をメモでもらえれば、事務局でまとめて反映させる。 第2章「1. 障害児保育・養育・教育の充実」の「27(7)障害児保育の推進」「28(8)障害児学童保育」「29(9)放課後活動の充実」はこれ以上に充実させる。 「3. 多様な社会参加の機会づくり」について、アンケートを見ていて思ったのが図書館に対する不満が多かったこと。これについてどうすればよいか。担当課が図書館しかないので、他の課と連携する必要性を感じる。
柘本委員	今、地域センターの研究会議が開かれている。平成26年度完成予定である地域センターの建設・建築図面がほとんど出来上がっていて、2階建ての1階が公民館となっている。現在6つのグループに分かれて各3～4名、計20～30名程度でいろんな検討・提案をしており、その会議に私や知的の人も出席しているが身体の人には誰も出ていない感じがする。バリアフリー化等いろいろな意見が出ているが、せっかくの機会だけに「こういうものが必要だ」ということを言っていないと、出た意見だけしか反映されなくなってしまう。
伊藤会長	どこが管轄しているのか。
課長	公民館が管轄している。
伊藤会長	それはどういう風に働きかけを行えばいいのか。正式に依頼されているのではないのか。
課長	一般公募によって、自分で手を挙げた人が選ばれている。
矢野副会長	施設建設については広報委員会がやっている。
柘本委員	それとは別に、研究ゼミを開催している。
伊藤会長	このゼミは自由に参加できるのか。

課長	その件については確認する。
矢野副会長	呼びかけをしないと参加できないのでは。
伊藤会長	この件について知っていましたか。
山田正市委員	知らなかった。
事務局	<p>先ほど図書館の話が出たのでお伝えする。</p> <p>前市長の時に新しい庁舎をジャノメミシンの跡地に建設することが決まったが、建設時期については明示されていなかった。現市長による今年の施政方針では平成27年10月までに完成、28年1月から業務を開始したいと言っている。そうすると、図書館や福祉施設も含めた市の公的施設についても併せて検討していかなければならないが、まだ具体化していない。新庁舎を建てるに当たり、これらの施設を庁舎内に入れるのかあるいは同一敷地内に建てるのか。その辺も検討していくことは既に示されている。</p> <p>新庁舎建設の市民会議については企画施策課から声を掛けているので、少なくとも身体障害者福祉協会の人が出席していると思う。研究ゼミについてはどこが所管しているかは分からないが、自由参加であれば出席して欲しい。</p>
伊藤会長	貴重な内容をありがとうございます。新しい施設の見直しということであれば、改善点を伝える必要があると思う。第3章「1. 居住生活支援の充実」の「50(1)訪問系サービス事業(自立支援給付)」「55(6)移動支援事業(地域生活支援事業)」「56(7)日中一時支援事業(地域生活支援事業)」ここは×が多く付いている。
矢野副会長	この数で行くと達成したか否かは表を見てもらうことになる。これは課でまとめようと思うが、ここからさらに一步踏み込んだ議論が必要。日中一時支援・移動支援・日中系サービス・訪問系サービスが予算給付の課題になる。自立支援法は小金井市でニーズが高いが、具体的にどういった内容がニーズとして求められているのか。
課長	優先順位や重要性など、何を持ってニーズとするのか。
矢野副会長	アンケートの結果も参考にし、その意見をどう汲み取っていくか。今回も数値目標を出すのか。
課長	まだ東京都から細かい内容が出ていないので決まっていない。
矢野副会長	数値目標がなければ、どういう書き方をするか考えないといけない。国もそこまでは出していないのか。
課長	出していない。
矢野副会長	前回時は国がアンケートをやって、小金井市での現状に%を掛けただけの数値目標だから、市にない指標は0%のまま。しかし、0%のところニーズがあった場合どう反映するか。市を跨いだところでも使えるようにするのかといった案が必要になるのではないかと。そういった細かい部分になると我々も実態が分からない。アンケート内容を見直すということで良いのか。
事務局	今の話はどの部分を指しているのか。
矢野副会長	P5～6にかけての部分。平成23年度までに国や都が示した数字で%を掛けていくつという数値目標でやって来ているが、恐らくその目標は達成している。ただ、今回のアンケート結果で出ている項目以外に小金井市内で事業所がない

	<p>ことで受けられない・提供できないサービスもあると感じる。</p> <p>今回のアンケートでニーズが出ているものも含めてどのようにまとめていくかということと、今回の計画で数値目標として表現するのか否か。国も都も方針を出していない中でまとめ方について考える必要があると思う。小金井市の人口に合わせた数字で数値目標を挙げるのか。</p>
事務局	<p>国も細かいところまでは目標を出してこない。地域移行や一般就労の数字については「何%以上やりなさい」と指示があるものの、居宅介護・地域生活支援事業は「地域ごとに目標設定する」といった柔軟な考え方である。</p> <p>ただ、市内でグループホームが足りないという話が出てきたので「3年後までにグループホームをどのくらい開設するか」といった達成率を%で示すことも大事と考える。</p>
矢野副会長	使う側としてどう考えるか。
伊藤会長	ただ、居宅介護を利用している人は少ない。
矢野副会長	必要数も少ない。
中村委員	<p>ここまで細かくサービスが分かれていると言っても、実際にどれだけの利用者が理解しているのか。利用方法も申請方式などで使い勝手が悪いものとなっている。</p> <p>一方、サービスを提供する側にしても単価が低いということで正直手を出したくない内容もあると思う。例えば移動支援でも小金井市と他市の単価差があまりにもあり過ぎる。小金井市ではもっと単価を上げる考えはないのか。</p>
伊藤会長	具体的にどの位違うのか。
中村委員	一番高い市では700円台。小金井市では400円台。
矢野副会長	小金井市の移動支援の時給単価はいくらか。
事務局	時給800円。
中村委員	<p>余りにも金額が違い過ぎる。体制上の問題もあるだろうし、財力のある市や区と違って小さな市では至らない部分もあると思う。自分たちが行っている事業所の立場から言うと、例えば同じ要望があったときには単価の高い小平市を選ぶことになる。利用者は市内の身近な場所でサービスを受けたいにも関わらず、1000円・2000円単位で違うとなればどうしても小平市で受けることになってしまう。障害のある人がどこに住んでいても同じサービスを受けられるようにして欲しい。</p>
矢野副会長	<p>地方分権という議論の中、国が自治体任せで基本のベースラインも出さずに丸投げしている。そのため、自治体間格差が特に自立支援法の中で生まれてしまっているのが大きな問題だと思う。</p>
中村委員	<p>今の若い母親たちは「どの市が最もサービスが良いか」をインターネットで調べて、条件の良いところに引っ越してしまう。良いことかどうかは別としてこれが現実である。それが人材の伸び悩み、サービスが行き届かない、受け皿がないといった雰囲気へとつながってしまうと思う。</p>
矢野副会長	<p>そうなると対応する人材を養成できなくなってしまう。</p> <p>財政的な見直しは市が行うとして、こういった意見を国や都へどのように上げ</p>

	ていくか。協議会で上げられるなら上げていきたい。
事務局	交通基本法が改正されて、高齢者や移動が困難な人たちへの円滑な移動を確保するという流れになっているが、そういった意味で言えば、法律がそうなっているのだから移動支援は少なくとも本当は国の制度でしっかりすべきであり、地域生活支援事業ではない。市としても財源確保をして少しでも行い皆様の要望に応えられるようにしていきたいが、実際、通園・通学に対して行った場合は担当してもらう事業所を探すのも大変であるし、解決しなければいけない課題も多い。
山田満里子委員	通園・通学に係る支援が他にないから、ここに求めてしまうところがある。本来の支援とは異なるが他のサービスがないのも現実。むしろ移動支援を通園・通学に使ってしまうと、本来の移動支援の時間数がなくなるといった事態に陥る。だから別のサービスを通園・通学に係る支援に充ててもらいたいというのが本筋だと思う。
矢野副会長	市はどこまでできて、ここまでは頑張ってもらえるというものを出示してもらえれば良いと思う。前回は国や都に対し、要望をまとめ意見書として提出しているとのことだが、中村委員の言うとおりの「全国どこに居ても等質の福祉サービスが受けられるシステムを構築し、その最低保障は国が責任を持って行って欲しい」ということをこの協議会として要望し、意見書としてまとめたい。
中村委員	在宅サービスというのは必要な人と必要なサービスの間アンバランス感があって難しいと感じる。
伊藤会長	気になったのは、P11 第4章「3. 災害時等の備え」で「122(1)避難支援プランの整備」の備考欄に「町会・自治会のないところ、入っていない人が多い現状では意味がない」という意見があり、この点について議論をしたい。
事務局	災害時要援護者については地域防災計画の修正版ができたにしても、支援については途中で止まっている状態。最終的には年度末までに市内で一つモデル地区を町会・自治会単位で依頼し、そのモデル地区内で個別支援プランを作成することでまずは成功させたい。「町会・自治会に入っていない」未加入者についての対応については総会の中でどういう対応をするか考えてもらう。 現在、援護を要する人は必ず支援者を2人付けなければならない。この支援者を自分で見つけられる人は良いが、見つけられない人に対しては本人の同意を得た上で、町会・自治会に「会員の中から支援者になってくれないか」とお願いをする。
伊藤会長	今回の大震災の事もあるので、課長からも二次避難所については探しているという話は出ている。
事務局	福祉避難所については、現在のところ公立保育園5園と障害者福祉センターの6か所しかない。ただ、小金井特別支援学校などについては福祉避難所にできないか検討しており、今協議を進めている段階である。このように私たちは少しでも福祉避難所を増やす取り組みを現在進めている。
伊藤会長	それでは最後にP12「4. 住まいの確保・整備」について。特に「129(1)グループホーム・ケアホームの整備」に対して、アンケート結果でも非常に多くの

	要望が出ており、委員の中でも優先度が高くなっている。
森田委員	自立支援協議会の中で、グループホームに入りたい・作りたいというニーズはあるものの、土地が高い・建物がないというのが現状である。 実際の方向においては「空き賃貸物件を借り上げる」こと。これは住民の理解などが必要だが、具体的に作っていくことはできそうである。 「市営住宅を有効活用する方法」については桜町にある市営住宅にある3DKの部屋を利用すれば6人が入れるグループホームができそうな印象を持った。 このような「お金を使わない上に新しく建てるわけでもない」市営住宅の転用を検討しているのであれば、参入したいという法人が出てくると思うのだが。
矢野副会長	市営住宅は満室か。
事務局	満室である。
森田委員	この10～20年の間に住み替えが始まる印象を持っている。何か明確なビジョンがあれば良いのだが。
伊藤会長	全体を通して何かあるか。
山田満里子委員	今更だが、各章のところで優先度を1つというのを見落として複数つけてしまっていた。数が合わないのは私の責任。
事務局	あくまで議論の参考なので大丈夫。
伊藤会長	これからまた具体的な計画の素案が出てくると思うので、その時にまた決めていきたい。 ジャパン総研から出された「障害者計画（第3期 障害福祉計画）」の「第1章 計画の策定にあたって」については議論をする時間がなかったもので、一読の上意見をいただきたい。

4. その他

伊藤会長	矢野副会長が参加したセミナーの資料について説明する。
矢野副会長	講演した二人の話を聞いていると、国の見解としては相談支援センターを軸とした地域のネットワークを作って地域づくりをしていこうとする方針との印象を持った。小金井では自立生活支援センター・就労支援センター・地域生活支援センターの3つで総勢7、8人のところが中心となって地域のネットワークをどう構築するのか。そういう方針ではなかなかネットワークは作れないという思いを持った。
伊藤会長	次回会議日程については、8月2日火曜日14時からに決定。

以上